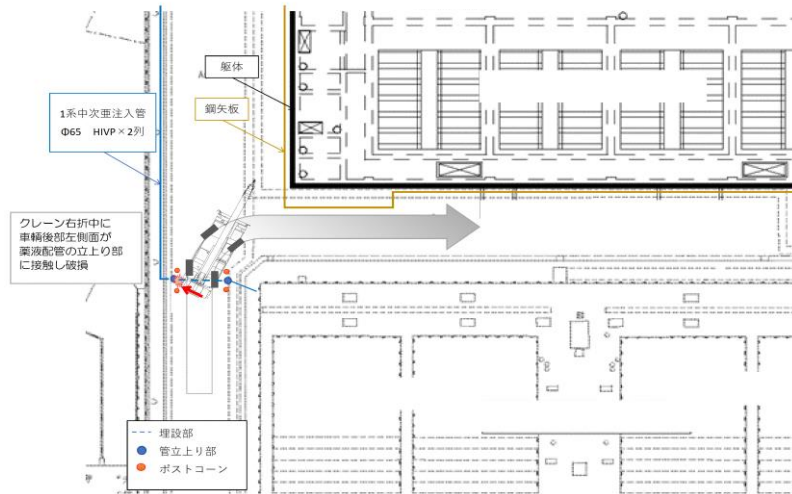


公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和3年7月14日(水曜日)8時40分頃			工事関係者区分	一次下請
事故区分	その他	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	露出配管を破損			事故レベル	I	休業見込日数	—
工事概要	鋼矢板圧入工事						
事故概要	35tラフタークレーンを配置箇所へ移動中、当該車両の左後輪タイヤハウス泥除けカバーが、通路上に仮設した露出配管に接触し、管を破損させたもの。						
事故原因	<ul style="list-style-type: none"> ・通路が狭小となる「通路上に仮設した露出配管箇所(以下、危険箇所)」の認識不足。 ・上記箇所を通行する際は誘導員を配置し誘導するとしていたが、運転手の判断で誘導員が到着前に車両の運転を行った。 						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・JV職員と車両運転手・職長・誘導員で、事前に移動経路の危険箇所を確認する体制とした。 ・クレーン等作業機械の場内移動等の際は、予め誘導員を配置し、JV職員確認のもと誘導する事にした。 ・通路近傍等に露出している配管類について、重要度に応じて、クッションドラム設置及び単管養生を行った。 						

事故状況図



改善状況図



クッションドラム設置



移動経路確認状況



露出配管単管養生

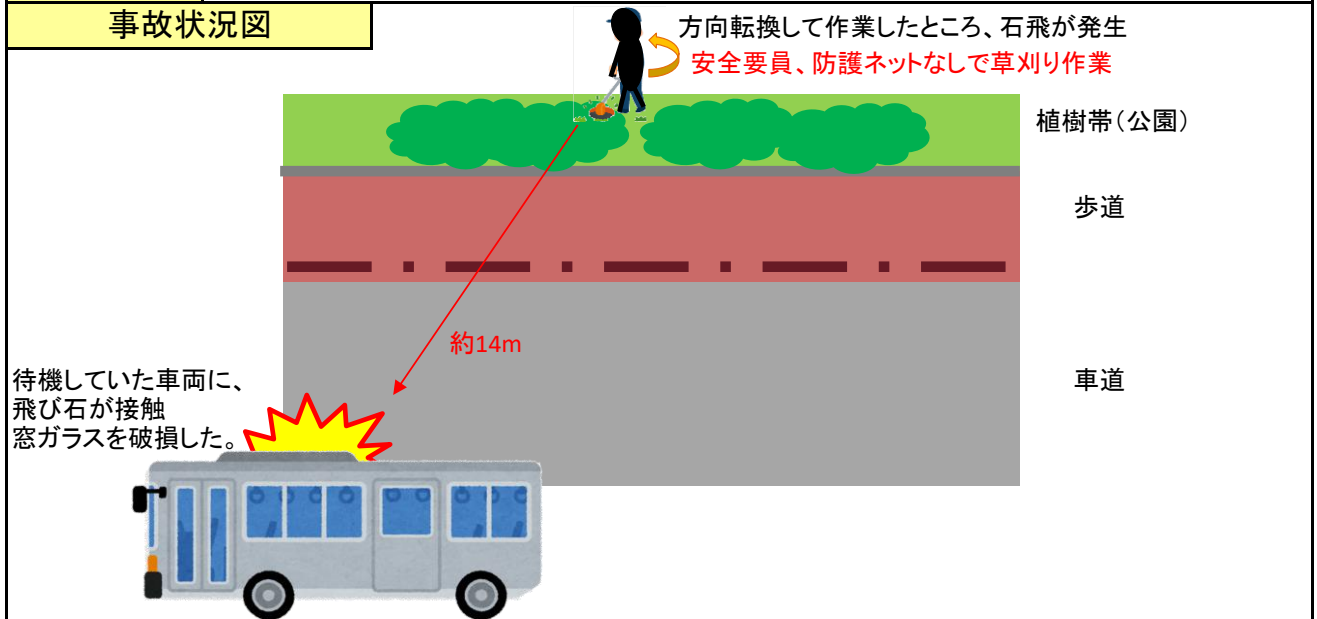


誘導状況

公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和 3年 7月14日(水曜日) 8時53分			工事関係者区分	元請け
事故区分	車両・自転車等損傷	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	運転席右後方窓ガラス破損			事故レベル	I	休業見込日数	-
工事概要	除草作業						
事故概要	除草作業中、刈払い機にて石をはね、停車中の車両に接触し、運転席右後方の窓ガラスを破損したものの。						
事故原因	作業者個人の判断により、安全対策を怠り、石飛防護ネットを設置する前に作業を開始したこと、また、本来、人や車両の往来がある道路に面しての作業であることから、飛び石が発生しにくいカルマーなどの機械を選択して作業を行うべきであったが、チップソーを利用したことなど、複合的な原因により発生した。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 作業前のミーティングにて、安全確認、工程確認を徹底する。また、機械作業時には防護ネット、安全要員を配置することを徹底する。万一、作業の安全の確保が難しい場合は、機械作業を一時ストップするなどの対応を徹底させる。 現場状況等により、カルマーなどの飛び石を生じさせにくい器具を選択する。 						

事故状況図



改善状況図



安全ミーティング



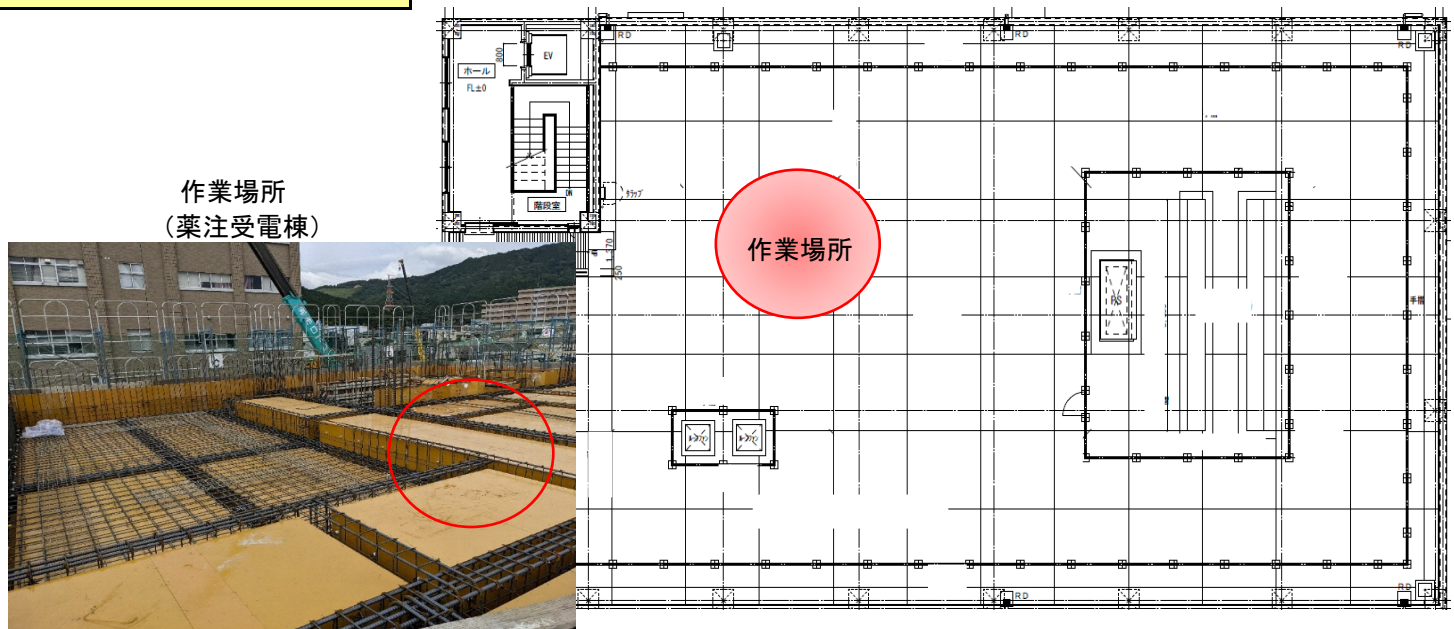
飛び石防護状況と
飛び石しにくい機械での作業



飛び石しにくい機械
(カルマー、無双ツインブレード)

公共工事等事故情報

事故分類	労働災害	発生日時	令和3年7月15日(木曜日)11時00分頃			工事関係者区分	四次下請
事故区分	熱中症	性別	男性	年齢	34才	業種区分	建築
被災程度	軽症			事故レベル	I	休業見込日数	0日
工事概要	構造物築造に伴う鉄筋組立						
事故概要	鉄筋組立作業中に熱中症になり、病院で手当てを受けた。						
事故原因	<ul style="list-style-type: none"> ・作業中、体調不調の申し出を行わず、作業従事した。 ・発症した時間帯は、気温32℃・湿度61%であり、熱中症が発生しやすい条件だったと考えられる。 						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・作業班ごとに適宜休憩を取れる体制にした。 ・また、作業班ごとに班長が体調確認を行い、体調不調が確認された場合は、速やかに作業従事の中 止等の判断を行うとともに、作業員本人が体調不調を感じた際は、直ちに申し出を行うよう周知・徹底 した。 ・ミスト機能付き扇風機を作業場所に配置し、広範囲に冷気を拡散させ、クールダウンしやすくした。 						



改善状況図



ミスト機能付き扇風機の使用



周知徹底状況

公共工事等事故情報

事故分類	労働災害	発生日時	令和 3年 7月 15日(木曜日)10時30分頃			工事関係者区分	三次下請
事故区分	工具等取扱	性別	男性	年齢	25	業種区分	建築
被災程度	被災者は、意識はあるが動けない状態となった。また、手足のしびれを訴えた			事故レベル	I	休業見込日数	0日
工事概要	建物改修工事						
事故概要	作業員(鉄骨工)が、グラインダーを用いて天井部吊りボルトを切断していたときに、グラインダーを動かしたまま作業の支障となった天井部のコードを右肘で押しどけようとした際、グラインダーが右隣にいた作業員(被災者)の左腕に接触して受傷させた。						
事故原因	グラインダー作業のすぐ横で被災者が作業を行っていた。 グラインダー作業者が周囲の確認を十分行わずにグラインダーを動かした。						
改善策	朝礼等の場において、同じ範囲で複数の作業を行わないことと、周囲に人がいないことを確認したうえで作業するよう周知徹底した。また、新規入場者への教育時にも指示を徹底することとした。						

事故状況図

グラインダーを持つ手を動かしたところ近くの作業員の左腕に接触し



改善状況図

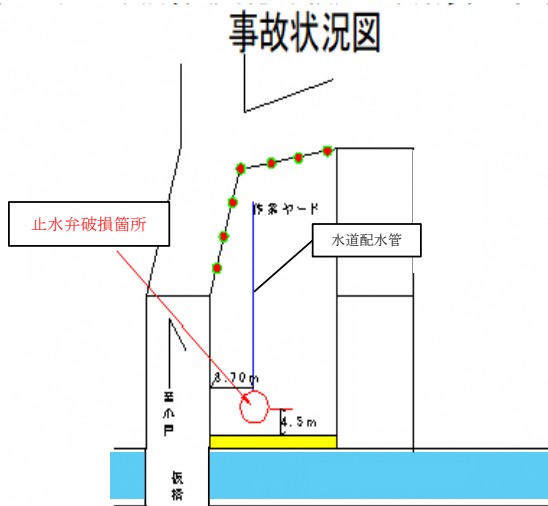
労働災害防止協議会にて再発防止策の周知徹底を図った。



公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和3年 7月 21日(水曜日) 16時 20分			工事関係者区分	元請け
事故区分	埋設物等損傷	性別	—	年齢	—	業種区分	土木
被災程度	埋設管(水道止水弁φ50 損傷)			事故レベル	Ⅱ	休業見込日数	—
工事概要	道路舗装工事						
事故概要	路床改良層の路盤をバックホウにて掘削時に、深さ0.4m付近にあった水道管のバルブ(管末の洗管用バルブ、SGP-VP φ50)を破損させた。						
事故原因	<ul style="list-style-type: none"> ・水道の埋設物協議を行っていたが、現場付近に弁柱類がなく、水道管・弁類の位置を完全に把握できていなかった。 ・水道管の埋設位置が図面上もっと南側(仮橋側)にあるものと誤認識していた。 						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物管理者へ立会を依頼し、現場内全ての配管・弁類の位置の把握を行った。 ・作業前のKY活動や安全訓練にて、地下埋設物状況の把握の実施を行った。 ・作業員へ注意喚起を促すよう、地下埋設物付近にのぼり旗を設置した。 						

事故状況図



改善状況図



現場にて安全ミーティングを行いました。



地下埋設物付近にのぼり旗を設置して、注意喚起を行います。

公共工事等事故情報

事故分類	物損公衆災害	発生日時	令和3年7月29日(木曜日) 9時 30分			工事関係者区分	一次下請
事故区分	その他の物損	性別	—	年齢	—	業種区分	設備
被災程度	電気室内の中央端子盤・備品の水損、天井断熱材の剥離	事故レベル	I			休業見込日数	—
工事概要	機械設備工事						
事故概要	東側2階便所の給水管撤去作業中に、漏水を生じさせて、階下の電気室へ滴り落ち、天井断熱材の一部落下、電気室内の物品(タブレットケース等)を濡損させた案件である。なお、電気配線の一部も濡らしたが、電気系統の異常は生じなかった。						
事故原因	東棟2階職員便所への給水管の元栓となる床下給水管バルブを閉栓したうえで、便所内の水道蛇口を取り外し、開放状態とした。さらに、作業終了後には、取り外し箇所からの水漏れがないか目視確認をしていた。しかしながら、バルブの閉塞が充分でなく、開放されていた箇所から少しずつ漏水し、それが2階床に流れ出た。さらに、その水が2階床スラブの防水機能が十分でなかったため1階に滴り落ちた。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・水道蛇口等の撤去作業後に、撤去箇所からの漏水がないことを十分確認する。 ・さらに、下階が電気室であることから、念のために給水管根元および末端部に止水プラグを取り付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・漏水により大きな損害を与えかねない電気設備等が周辺や階下にある場合には、漏水等の確認を定期的に行う。 						

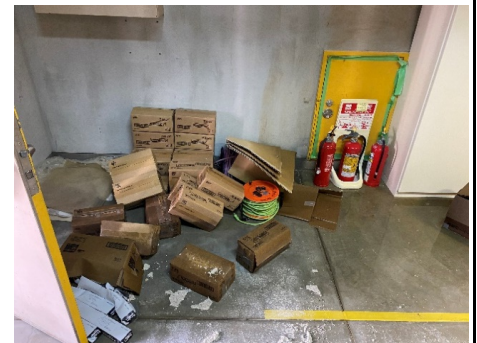
事故状況図



電気室床浸水状況



天井断熱材剥離状況



電気室内物品漏損状況

改善状況図



給水管根元(プラグ止め前)



給水管根元(プラグ止め後)



給水管末端(プラグ止め後)

公共工事等事故情報

事故分類	労働災害	発生日時	令和3年 7月27日(火曜日) 14時00分			工事関係者区分	二次下請
事故区分	その他	性別	男性	年齢	52	業種区分	建築
被災程度	右眼角膜損傷			事故レベル	Ⅱ	休業見込日数	14
工事概要	建物内部改造工事						
事故概要	保護メガネ着用を指示されていたが曇って手元が見えづらかったため外してしまい、モザイクパーケットを研り剥ぎ取り作業中に跳ねた床材が当事者の右目に飛散物が入り負傷したもの。						
事故原因	研り作業に際し、保護具の着用を指示されていたにも関わらず、着用をしていなかったことが原因と思われる。						
改善策	朝礼やKYミーティングにて保護具の適正着用及び確認を徹底して作業を行うよう指示・指導をした。						

事故状況図



木片が跳ねて負傷した

改善状況図



KYミーティングでの注意喚起状況